

件名〉【戸田マン管ネット】戸田市マンション管理ネットです【令和2年度第2号】

■■■■■

■■■■ 戸田市マンション管理ネットメールマガジン

■■■ 【令和2年度第2号】

■■

■■■

◆◆◆戸田市マンション管理ネットご登録のみなさまへ◆◆◆

平素より戸田市の住宅政策行政にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

また、現在実施しております、分譲マンション実態調査（現地調査、アンケート調査）に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今回のメールマガジンでは、消費者庁からの注意喚起について情報提供します。

○窓やベランダから子どもの転落事故に関する注意喚起

《内容》

子どもが住居などの窓やベランダから転落し死亡する事故が多く発生しており、3～4歳の転落事故が最も多いようです。子どもの見守りと合わせて、転落事故が起こらない環境づくりが必要になります。

詳しくは、消費者庁ホームページをご覧ください。

URL

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_037/

○マンション管理会社の関係者を装いインターネット接続サービスの契約をさせる事業者に関する注意喚起

《内容》

マンション管理会社の関係者を装い、マンション全体のインターネット接続サービスが切り替わるかのように告げて、インターネット接続サービスの契約をさせる事業者に関する相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

詳しくは、消費者庁ホームページをご覧ください。

URL <https://www.caa.go.jp/notice/entry/021332/>

「☆☆☆ ご意見等はこちらへ ☆☆☆」

|| 戸田市都市整備部まちづくり推進課 住宅政策・マンション担当

|

| TEL：048-424-9574 FAX：048-433-2200

| E-mail：matidukuri@city.toda.saitama.jp

————— ☆☆☆ ———